

令和 8 年度第 2 回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和 8 年（2026 年） 7 月 30 日（木） 午前 10 時から正午まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂（委員は現地またはオンライン参加）
- 3 出席者 現地参加：植木委員、山ノ井委員、奈須委員
オンライン参加：亀山会長、吉田委員、小田委員、川口委員、渡邊委員
- 4 事務局 山本環境部次長兼環境政策課担当課長、竹之内環境部次長兼環境政策課担当課長、桑原課長補佐兼担当係長、石川職員、大堀職員、内田職員

5 議 題

- (1) 計画策定に向けたスケジュール
- (2) 第 4 期鎌倉市環境基本計画（素案）について
- (3) パブリックコメントの実施について

6 事前送付資料等

- 資料 1 計画策定に向けたスケジュール
資料 2－1 第 4 期鎌倉市環境基本計画（素案）
資料 2－2 第 4 期鎌倉市環境基本計画 資料編（素案）

7 会議内容

会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、議題 2 の受託事業者である(株)創建担当者のオブザーバー参加についての説明、配付資料の確認後に議事に入りました。

亀山会長 議題（1）について説明をお願いします。

石川職員 「計画策定に向けたスケジュール」（資料 1）について説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

（質疑なし）

亀山会長 議題（2）について説明をお願いします。

内田職員 「第 4 期鎌倉市環境基本計画（素案）」（資料 2－1）について説明

渡邊委員 ビジュアルが充実し、読み込まなくてもメッセージが分かるようになったという点で事務局に感謝申し上げます。その上で、「第 5 章 環境保全の行動指針」ではビジネスや市民、観光客といった各アクターに求められることが書かれており非常に良いと思いますが、環境問題は行政の施策だけで完結するものではなく、アクターの協働が無くては成り立たないものです。行政側の政策が第 4 章「基本目標に実現に向けた施策」に書かれ、アクター側がすることが第 5 章に書かれているのだと思いますが、その連携というか、どこまでは行政ができ

るが、どこからは市民やビジネス、観光客がやらないと完結しないのか、ということがもう少しははっきり示せると良いと感じました。

また第4章の行政側ができることについて、ほぼ網羅されていると思いますが、インフラ整備、例えばE Vチャージャーがビジネスエリアの行動指針の所に書かれていますが、数を増やすことは行政の方でもできることだと思います。行政ができることと、行政がどんなに頑張ってもアクターが頑張らないとできないことを、はっきりさせるようにしていただければと思います。

合わせて、観光客へのメッセージについても、市民が注意しなければならないということではなく、行政の側でできることも書いていただけると良いと思いました。

山本次長 今回の環境基本計画においては、基本目標の実現に向け、計画の冒頭に記載したとおり行政・市民・事業者・滞在者が協力して取り組むこととしてまとめています。行政の具体的な取組については、毎年の予算等に応じて適宜更新ができるよう、別冊の「行政取組編」としてまとめる整理になっています（取組名：電気自動車の普及推進事業、ごみの持ち帰りの啓発 など）。

観光客の取組については「観光旅行者の行動指針」の中で示していますが、2ページの「鎌倉市環境基本計画の位置づけ」の図にあるとおり、全体的な大きな方向性は環境基本計画で示し、具体的な取組は下位計画である鎌倉市観光基本計画等が存在し、そちらで定めています。観光客に対する施策は、市の様々な部署がそれぞれ持っており、例えば、本計画内では、51ページの「施策4-2 まち美化活動の推進」として、不法投棄の防止等の取組を挙げており、観光客によるごみのポイ捨ての対策等については、下位計画である「まち美化行動計画」があります。

渡邊委員 観光客への周知については、行政がやることだという認識で、市民がいちいち注意しなければならないものではない、ということによろしいでしょうか。

山本次長 76ページの「第6章計画の推進体制と進捗管理」にあるとおり、本計画では全般に各主体それぞれの役割に応じて対応していくこととなります。観光客に対することについても同様です。

また、E Vチャージャー等については、第4章の「基本目標1 脱炭素社会の実現と気候変動に適応するまち」の「施策1-3 脱炭素まちづくりの推進」の取組例に「モビリティの脱炭素化」を挙げていますが、行政だけでなく、民間事業者がお客様のためにE Vチャージャーが必要な場合もあり、鎌倉のまちとしてモビリティを脱炭素化していく方針を定めています。

渡邊委員 行政の施策としてE Vチャージャーについて書かれているようには読めませんでした。ビジネスエリアの行動指針に記載するなら、行政もやるということを示した方が良いのではと思いました。

山本次長 環境基本計画では施策の大きな方向性を記載しており、行政の実施する具体的な内容（取組名：電気自動車の普及推進事業・取組内容：市内における自動車の電動化を促進する

ため、充電設備に対する補助金制度を運用するとともに、市内への充電スタンドの設置検討を行います。)については分量が多くなるため、別冊の行政取組編に記載するよう整理しています。

渡邊委員 51ページの施策4-3にある「新たな地域公共交通の導入検討」とは何を指していますか。

竹之内次長 新たな地域公共交通については、「交通マスタープラン」や「地域公共交通計画」の中で、オンデマンドの乗り合いや公共ライドシェアを例に挙げています。本市ではこれまでに、グリーンスローモビリティなどを使った乗り合いの実証を行ってきましたが、課題があり地域で継続していくまでには至っていません。今年度からは、新たに公共ライドシェアの実証事業も予定しており、具体的にはそれらを指しています。ただ、環境基本計画は毎年更新するものではないため、あえて細かい内容は載せず、概括的な表現に留めております。

植木委員 第5章の行動指針において、基本目標2（自然）や3（歴史文化）に関する行動指針的なものが若干少ないのが気になっています。ここだけを見ると、基本目標2と3については自分たちがやれることはないのかな、という誤解を与えないか懸念しています。

特に基本目標2の自然に関しては、外来種問題などが大きいですし、未だにトビやリスへの餌やりも行われている状況があると思います。また、犬や猫を放す人は今どきいませんが、魚類に関しては良かれと思って河川に放すといったことがまだあるので、「野生動物に餌をあげない」等といった具体的な項目が入ると身近な行動につながるのではないかと感じます。

また、これだけ多くの寺社仏閣がある地域ですので、目標3の歴史文化に関しても、市民ができる行動指針の項目が増えると良いと思いました。

山本次長 行動指針のイラストは入れるべきことが多くある中で、絵としてわかりやすくお示しできるもの等を優先して入れているところです。自然環境の保全活動等については、ビジョンマップに多く描いていますが、行動指針としてイラストで表現することが難しく、少なくなっています。今から加えるのは厳しい面もありますが、事務局で検討させていただきます。

小田委員 6ページにある「③ネイチャーポジティブ」について、取組の説明はあるのですが用語に係る説明がありません。皆さんにとってまだ馴染み深い用語ではないため、用語の説明も入れた方が良いのではないのでしょうか。

また、未来ビジョンマップのイラストでは、前回審議会の色々な意見に丁寧に対応してくれたことがよくわかりました。33ページの説明では、持続可能な暮らしを支えるテクノロジーの中に再生可能エネルギーに係る記載が多いですが、もう少し他の夢をここで伝えても良いかもしれません。モビリティに期待するのはエネルギーを蓄える機能ですが、「災害に強い公共交通」や「観光客にとって使いやすい、市民にとって使いやすい」公共交通になっていくなど、再生可能エネルギー以外の夢をこの中に含められたらと思いました。

竹之内次長 ネイチャーポジティブについては資料編の用語集にも説明を記載しているところ

ですが、本文でも分かるように記載方法を検討したいと思います。33ページの記載について、EVが災害時に役立つということについては、鎌倉市エネルギー基本計画の策定時に「EVは走る蓄電池」という表現をしていました。安全・安心は市民の皆様の関心が非常に高く、災害に強いという視点は受け入れられやすいことから、文章の書き方を検討します。

亀山会長 6ページのネイチャーポジティブについては、用語の定義が書かれているのではなく国の政策の説明になっているので、定義ではないことが分かれば良いと思います。

川口委員 5点ほど指摘等があります。一点目は未来ビジョンのイラストについてです。和賀江嶋については非常に特徴ある歴史的遺跡なので、もう少し象徴的に描ければ良いと思いました。また、ヤマザクラやリンドウといった市の花や、市の鳥の指定は無いですがカワセミやメジロが特徴ある鳥で、鎌倉メダカもいる。トビは食べ物を狙うマイナスイメージもありますが、うまく処理して市の将来像につながる絵にできれば良いと思いました。

二点目は第4章の「③目標達成のための指標（目標値）」についてです。目標とする値が設定されているものと、増加や減少を目指しているものがありますが、増加や減少は当たり前のことなので、指標としてはできるだけ数値目標を書くことができないでしょうか。

三点目は、第5章の行動指針と基本目標の関係を示す表についてです。基本目標が番号のみで書かれていますが、例えば「基本目標1 脱炭素」のように、基本目標の内容を言葉で併記した方が分かりやすいと思います。

四点目はアンケートについて、鎌倉ではオーバーツーリズムが話題になっていて今回計画の中でも課題が指摘されていますが、来訪者側の意見や実感はあまり拾えていないだろうという点が気になりました。

五点目は54ページの施策5-1について、取組例に「2R」と出てきますが、これは「3R」の誤りでしょうか。

竹之内次長 イラストの和賀江嶋については、以前にも意見を頂き少し大きくしたところですが、これ以上大きくすると違和感が出るため、現在のサイズにしています。近接するイラストを少しずらすなど、和賀江嶋がもう少し目立つように検討します。

山本次長 ヤマザクラについては少し分かりづらいですが既にイラスト中に掲載しているところですが、リンドウ等については記載が可能か検討します。

竹之内次長 第4章の指標については、本編では分かりやすさを優先して概括的に記載し、資料編に詳細を記載しています。指標の候補は前回審議会でもご覧いただきましたが、鎌倉市の総合計画である鎌倉ミライ共創プラン2030やその下位計画と整合するように、すでに取得する予定のある指標から適切なものを選んでいきます。具体的な数値目標を定めるのは難しい指標も多いですが、ご指摘は今後の課題として中間見直しのタイミング等で検討していきます。

第5章の行動指針の表に基本目標の文言を入れる点については、概要がわかる文字を入れるように検討いたします。

山本次長 アンケートについては、18ページと資料編に直近3年間で鎌倉市を訪問した方に対してWEBアンケートを行ったものを掲載しているところです。例えば地域の美化活動に参加の意向について、実際に参加したことがある人は1割弱と少ないですが、今後参加してみたい人は4割いる、というようなことは踏まえています。

54ページの「2R」については、鎌倉市はリサイクル率が非常に高いですが、今後は「発生抑制（リデュース）」と「再利用（リユース）」が大きな課題であるという認識から、一般廃棄物処理基本計画の表現に合わせて、特に力を入れるべき「2R」として記載しているものです。

川口委員 目標値については、パブリックコメントでは資料2-2も一緒に配るなら、資料2-1の指標の一覧表の下に、資料2-2を参照というように書くと、もっと詳しく記載があることが分かってよいと思いました。アンケートについては海外からの方の声はなかなか拾いにくいですが、何らかの形でオーバーツーリズムの課題や市民と調和していく点について書き込んでおいた方が望ましいと思いました。

竹之内次長 指標について、パブリックコメントの時点では資料2-1と2-2を合わせて一冊として見せていきます。指標一覧の下に資料編を参照する旨の記載ができるか検討します。

アンケートについては、本計画では滞在者に対して行ったのはWEBアンケートのみですが、鎌倉市観光基本計画では、市内に来訪した方に直接アンケートを取っていたと思いますので、計画間で連携しながら、そのデータも見ていきたいと考えています。

植木委員 73ページのサステナブルツーリズムのコラムについて、記載内容がエコツーリズムの説明のようになっています。サステナブルツーリズムは地域一体で取組み、地域がより良くなるように還元するという部分も入ってくるものですので、表現をより正確にしていきたいと思います。

山本次長 エコツーリズムもサステナブルツーリズムの一部ではありますが、地域還元の視点を含め、表現を検討させていただきます。

亀山会長 議題（2）の資料2-2について説明をお願いします。

石川職員 「第4期鎌倉市環境基本計画 資料編（素案）」（資料2-2）について説明

小田委員 39ページに「自治体排出量カルテ」についての記載がありますが、こういった資料の存在がわかることは、自治体の温室効果ガス排出量をどう考えていくかという視点でとても大切だと思いました。

川口委員 子どもたちのアンケートが入っているのがいいな、面白いなと思いました。その中で、子どもの実感として「踏切前の迷惑観光客」と書かれています。これらを露骨に書かないまでも、市民の実感としてある以上、本編でもオーバーツーリズムとの調和や迷惑行為の未然

防止について書き込むべきだと思いました。

また、リサイクル率が人口10万人以上50万人未満の市のなかで5年連続全国1位であることを知らない人も多く、もっとアピールすべきという意見も多く出ています。なぜ1位になれたのか、理由を分かるように記載してはいかがでしょうか。

山本次長 オーバーツーリズムについては、全ての観光客に問題があるわけではないため、観光旅行者の行動指針では、地域住民や環境に配慮した行動をするような前向きな行動を載せているところです。また、49ページの基本目標4でもオーバーツーリズムの問題について取り上げ、対応が必要である旨を記載しています。

日本1位のリサイクル率の理由についても、ごみ対策課と調整し、どのように記載ができるか検討いたします。

川口委員 リサイクル率については、おそらく市民の方々の細かな分別が徹底している、そのご協力があると思います。自分たちの誇りという感じで、そうした点を書いたほうが良いのかなと思いました。

渡邊委員 2点あります。一点目は地域脱炭素化促進事業についてです。設置可能な公共施設の50%以上に太陽光発電設備を搭載するとありますが、これで大体どのくらいの電気を供給・確保できる見込みでしょうか。また、域内で確保できない部分については、域外から非化石証書等を購入する旨が1箇所だけ記載されていますが、長い目で見れば当然域外からの購入が必要になります。どこまでが域内で確保できて、どこからが域外になるのか、そのあたりをもう少し明示的に書いていただけると良いと思います。

二点目はオーバーツーリズムのところですが、観光客と市民の共生は重要ですし、地域経済を考えると来ていただきたい一方で問題も起きています。市民が問題行動を直接指摘するのも大事ですが、指摘の仕方が分からなかったり争いごとになる可能性もあります。何かあった時に、行政のどこに相談すればよいのか決まっているのでしょうか。

竹之内次長 一点目の再エネについてですが、設置可能な公共施設の50%以上に太陽光発電設備を搭載するという目標は国に準じて設定しており、この対象となる施設については現在まだ検討中です。市内の公共施設は200以上ありますが、古い施設が多く耐震の関係で太陽光発電設備の設置が難しかったり、谷戸の地形で日当たりが悪いなどコストが見合わないケースも多く、たくさんの施設に太陽光発電を設置するのは難しそうというのが現状です。一方で、これから新築や増改築する施設については、環境政策課に再生可能エネルギーに関する相談を行うよう依頼しており、特に新築の案件では太陽光発電を搭載する施設も増えてきています。

市内の再エネポテンシャル調査の結果から、市内で調達できる再生可能エネルギーはほぼ太陽光だけであり、市内調達だけでは市域に必要なエネルギーを自給できないことは分かっています。地域内で最大限太陽光発電を載せた上で、足りない分は域外から再エネを調達するという方針を、より明確に記載するよう検討します。

山本次長 オーバーツーリズムについて、市民の皆様は状況に応じて市の観光課などや、悪質

な場合は警察に連絡をするといった対応をとっておられます。本計画の下位にある「観光基本計画」においても、市民の生活安全に影響が出ていることを明記し、安全・快適な受け入れ環境整備を検討することになっており、具体的な対応についてはそちらで対応を進めて行くことになります。

渡邊委員 再エネについては、域内で調達が必要な場合、非化石証書などの調達も必要になってくるという記載が1箇所しかないため、もっと明確に記載した方が良いと思います。またオーバーツーリズムに関して協働も大事ですが、マナーの悪い観光客に市民が自分で対応しなくてはならないと思わせすぎず、行政に相談できるなら「市に相談してください」といった一言がどこかにあっても良いのではないかと思います。

小田委員 用語集において、誤字やLiqolid（リクリッド）の用途の趣旨など、いくつか誤りや分かりづらい表現があるため、修正をお願いします。

山本次長 ご確認いただきありがとうございます、再度点検修正いたします。

山ノ井委員 資料編43ページの区域施策編における地球温暖化の影響予測において、大項目の農業、小項目の野菜等の行に「露地野菜」が洋菜類・根菜類と並記されているのは不自然です。「露地野菜（葉菜類、根菜類など）」といった正確な表記への見直しをお願いします。

吉田委員 計画本編については、内容的に色々な配慮がなされ細かく検討されていて良くできていると思いますが、文書量が多いため、読みやすくするために、タイトルが入っているところに一行見出しをつけてもらえると内容がすぐに分かるようになると思います。例えば施策2-1 自然環境の保全だと「水辺とみどりをつなぐ」など。また、内容が多岐にわたる箇所に「守る」「活かす」など動詞のキーワードを付けるなどすれば、内容がつかみやすくなると思います。

山本次長 計画書の分量は多くなっているため、計画本編とは別に概要版を作成し、そちらも公表を行う予定です。見出し等については工夫できるか検討したいと思います。

奈須委員 オーバーツーリズムに係る表記については、一部地域のことであり、市全体がオーバーツーリズム状態ではないことはご認識いただければと思います。マスメディアにおける過剰報道が問題になったこともあるため、書き方には気を付けていただければと思います。

また、行動指針における事業者のごみの分別については、市外から市内に来ている従業員の方も多く、居住地での分別との違いが理解できていないため、その観点も含めて施策を進めていただければと思います。

山本次長 オーバーツーリズムについては市全域では無いという点も考慮し、観光課にも確認しつつ慎重に記載内容を調整してきたところです。市全域に悪影響を及ぼさないような書き方をしていきます。ごみの分別について、ごみ対策課では事業者向けに直接ごみの分別指導等も

訪問して行っており、地道な取組を今後も継続して改善していきたいと考えています。

亀山会長 オーバーツーリズムについては問題意識がありつつも、分断を招かないように言葉を選んで注意しながら記載していただくことが、環境の計画においても必要だと思いました。

本日頂いた意見については、パブリックコメントの期日も近いことから、修正は事務局に委ねる形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

亀山会長 それでは、そのように進めさせていただきます。

議題(3)について説明をお願いします。

桑原課長補佐 「パブリックコメントの実施について」スケジュール等を説明(資料1)

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(質疑なし)

亀山会長 次の議題、その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

桑原課長補佐 本日の審議会の議事録の確認のご協力のお願いと今後のスケジュールについて説明

(質疑なし)

亀山会長 今日の会議全般について、ご発言がありましたらお願いします。

植木委員 資料編の中にURLが掲載されている箇所がありますが、デザイン上の問題がなければQRコードにしていただけたら、計画を見た市民の方も勉強になるのではと思います。

竹之内次長 URLについては出典を明らかに示す意味もあるため、どのように対応できるか検討させていただきます。

亀山会長 それではこれで審議会を終了とします。